

～耕作放棄地の再生利用と農福連携による地域活性化～

長野県上田市

取組主体: 特定非営利活動法人エリスン

取組開始時期: 平成21年～

解消面積: 10ha(平成28年9月時点)

導入作物: 桑、エゴマ、大根、ネギなど

1. 取組のきっかけ・経緯

特定非営利活動法人エリスンは、長野県から指定を受けた障がい福祉サービス事業を行っており、上田市内で、指定就労継続支援B型事業所と多機能型事業所を運営している。

上田市12か所の農場・農園で桑の実・桑の葉、エゴマの生産・加工を主な仕事として、上田市、JA信州うえだ、地域の方々等の協力をいただきながら障害者の就労支援を行っている。

障がいのある方の生活を支えるため、市内の耕作放棄地を再生利用し、農業分野での就労支援や地域への貢献を行うこととした。

2. 取組内容

耕作放棄地を借受け、再生作業・桑の定植・収穫作業は主にエリスン塩田館が行い、販売は主にエリスン舞田館が行っている。

桑の実を使った加工品(ジャム、サイダー等)は外部業者に業務委託して製造し、桑の葉はエリスン塩田館で、桑茶・パウダーに加工している。

また、地元企業や大学とも提携して商品開発を進めている。

3. 今後の課題・予定など

多様な仕事がある農業は、障がいのある方の就労支援に適していると考えており、今後も農福連携による取組を推進していく。

桑の実や葉の収穫時(6～9月)に労働集中している状況であるため、他の時期に栽培できる品目を検討中である。

また、6次産業化に向けた取組も検討中である。

4. 活用した補助事業

(国) 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金

(H22年度～、10ha、耕作放棄地再生、土壌改良、営農定着)

(市) 上田市鳥獣被害防止施設設置事業補助金

(H26年度～、鳥獣害防止施設)



再生前



再生後